

# 景気判断と家計行動

## —世論調査からの接近—

Economic Assessment and Household Behavior in Japan: Approach from The Public Opinion Survey

福地 幸文  
Koubun Fukuchi

- |                      |                              |
|----------------------|------------------------------|
| 1. はじめに              | 5. 国民生活に関する世論調査              |
| 2. 先行研究              | 5-1. 現在の生活に対する満足度            |
| 3. 国際的にみた日本の所得水準の見通し | 5-2. 今後の生活の見通し               |
| 3-1. 50年後の一人当たり所得水準  | 5-3. 将来に備えるか、毎日の生活を充実させて楽しむか |
| 3-2. クロス集計           | 5-4. まとめ                     |
| 4. 賃金と経済成長に関する実証分析   | 6. 勤労者世帯の家計行動                |
| 4-1. 望ましい経済成長の姿      | 6-1. 可処分所得の動向                |
| 4-2. 計画              | 6-2. 支出の動向                   |
| 4-3. 推定結果            | 7. おわりに                      |
| 4-4. 推定結果の解釈         |                              |

### 〈要旨〉

日本経済に好循環を呼び込むための手掛りを得るべく、世論調査と統計データを用いて国民の景気判断と家計行動の関係を分析した。回帰分析では、一人当たり名目雇用者報酬が1%増加すると、実質GDPが1.1%程度増加することを示唆する結果を得た。その結果から、国民は賃金水準とその前提となる雇用環境を主な景気判断材料の一つとしていると予測することができた。国民生活に関する世論調査と労働力調査の分析では、完全失業率が低下して雇用が安定すると、国民は将来の見通しを得て貯蓄や投資など将来に備えようとするのが分かった。したがって、賃金が増加しても、消費が余り増えないことが懸念された。案の定、2019年の勤労者世帯の可処分所得は増加したが、平均消費性向は低下していた。しかし、詳細に分析すると、勤労者世帯は可処分所得を上回る旺盛な支出をしていた。したがって、一人当たり賃金の引き上げに向けた取り組みが、健全な経済成長に資する重要な課題の一つであるとの結論に至った。

In this study, public opinion survey and statistical data were used to analyze the relationship between people's assessments of the economy and household behavior, in an effort to ascertain clues as to how to make an economic virtuous circle in Japan. The results of regression analysis suggest that a 1% increase in nominal wages would result in a roughly 1.1% increase in real GDP. From these findings it was surmised that Japanese people see wage levels and the employment environment—the precondition for wages—as key factors in assessing the economy. Analyses of the Public Opinion Survey on the Life of the People and the Labour Force Survey revealed that, as the total unemployment rate declines and employment stabilizes, people prepare for the future by either saving or investing in accordance with their projections for the future. As such, consumption may not increase significantly even when wages rise. Indeed, despite an increase in the disposable income of workers' households in 2019, average propensity to consume declined. However, detailed analysis indicates that workers' households made significant expenditures beyond their disposable income. It was therefore concluded that measures to raise per capita income would make an important contribution to achieving solid economic growth.

## 1. はじめに

景気の良し悪しおよびその見通しに関する判断、すなわち国民の景気判断は家計行動ひいては経済成長に少なからず影響する。

公の景気判断において、最も重要な指標の一つは、実質 GDP の成長率（増減率）である。しかし、日々の生活の場において、国民が実質 GDP の成長率を景気判断の材料として、家計行動を選択しているとは考え難い。何か別の情報に基づいて、景気判断を行い、自らの行動を選択しているものと考えられる。本稿では、日本経済に好循環を呼び込むための手掛りを得るべく、国民がどのような景気判断材料に基づき、如何なる家計行動（消費行動や金融行動）を選択しているのか、その一端を世論調査と統計データを基に読み解きたい。

## 2. 先行研究

内閣府の『日本経済 2018-2019』は、家計部門の構造変化について、所得・資産・消費行動などから多面的な分析を行っている。その結果、1990 年代後半の a) 経済成長率の低下、2000 年以降の b) デフレの影響、c) 非正規労働者の増加、d) 社会保険料の増加、e) 社会保険給付の減少などによる①「世帯の所得の伸び悩み」が原因となって消費が弱含んできた。しかし、近年の雇用・所得環境の改善で、2017 年以降は個人消費が持ち直していると指摘した。また、若年世帯は持ち家率上昇による負債（住宅ローン）の増加で、②「純資産がマイナス傾向」となって、平均消費性向を下押ししているが、その他の年齢階級では資産動向に大きな変化は見られず、金融資産の大半は依然として現金・預金であることを確認した。そして、社会保障に対する不安を払拭するなどの取組強化により、老後に対する不確実性を低下させ、将来の不測の事態に備えようとする予備的動機による貯蓄を減らし、消費を活性化していくことが求められるとした（内閣府政策統括官（経済財政分析担当）編，2019，p. 145）。

老後に対する不確実性への不安は、社会保障の制度改革だけでは払拭できない。社会保障給付の充実と政府の財政健全化が両立できれば、老後に対する国民の不安は相当程度解消するであろう。しかし、それは現代において、トレードオフの関係に近い状況にある。この問題の解決には、国民の働き方や考え方に変化を促す必要があるものと考え

る。本稿の議論においても、それらの解決策の手掛りを探って行きたい。

## 3. 国際的にみた日本の所得水準の見通し

### 3-1. 50 年後の一人当たり所得水準

2014 年 8 月に実施された『人口、経済社会等の日本の将来像に関する世論調査』によれば、「50 年後の日本の一人当たりの所得水準の国際順位の見通し」（以下「国際的にみた所得水準の見通し」）<sup>(1)</sup> を、①大きく上がると思う（2.7%）、②やや上がると思う（14.9%）、③現在と変わらないと思う（20.9%）、④やや下がると思う（42.7%）、⑤大きく下がると思う（11.2%）および⑥わからない（7.6%）の 6 つの選択肢で質問したところ、「上がると思う」と回答した者の割合は 17.6%（①+②）、「下がると思う」と回答した者の割合は 53.9%（④+⑤）である。これを肯定的な回答として「現在と同じかそれ以上と思う」者に広げても 38.5%（①+②+③）にとどまる（表 1）。

年齢階級別にみると、「国際的にみた所得水準の見通し」が、「下がると思う」者は 70 歳未満の全ての年齢階級で過半を占めた。それでも、若年層については「現在と同じかそれ以上と思う」者の割合が、20 代では 42.8%、30 代では 42.5%と辛うじて 4 割を超える状況である。50 年後というずいぶん遠い将来の設定ではあるが、国民の大半は、将来、一人当たりの所得水準の国際順位が上がるとは思っていないようである。

表 1. 国際的にみた日本の所得水準の見通し

	該 当 者 数 (人)	(単位：%)					
		① と大 きく 上 が る	② 思 や や 上 が る と	③ な 現 在 と 思 変 わ ら	④ 思 や 下 が る と	⑤ と大 きく 下 が る	⑥ わ か ら な い
総数	1826	2.7	14.9	20.9	42.7	11.2	7.6
20-29歳	154	1.9	14.3	26.6	42.2	8.4	6.5
30-39歳	254	3.1	14.6	24.8	41.3	15.0	1.2
40-49歳	305	1.0	12.5	24.3	45.9	14.4	2.0
50-59歳	278	2.2	12.6	19.1	49.3	14.0	2.9
60-69歳	383	2.6	14.9	18.8	47.5	9.9	6.3
70歳以上	452	4.2	18.4	17.3	33.4	7.3	19.5

出所：人口、経済社会等の日本の将来像に関する世論調査  
（内閣府大臣官房政府広報室）

### 3-2. クロス集計

#### ① 日本の未来に対する意識とのクロス集計

〔国際的にみた所得水準の見通し〕と〔日本の未来に対する意識〕<sup>②</sup>とのクロス集計では、〔日本の未来に対する意識〕でa「明るいと思う」と回答した者（総数の7.5%）は、〔国際的にみた所得水準の見通し〕が「現在と同じかそれ以上と思う」者が64.2%、「下がると思う」者が28.5%である。同じくb「どちらかといえば明るいと思う」と回答した者（同25.7%）は「現在と同じかそれ以上と思う」者が57.6%、「下がると思う」者が38%、c「どちらかといえば暗いと思う」と回答した者（同41.6%）は「現在と同じかそれ以上と思う」者が29%、「下がると思う」者が65.7%、d「暗いと思う」と回答した者（同18.5%）は「現在と同じかそれ以上と思う」者が24.6%、「下がると思う」者が68.5%、そしてe「わからない」と回答した者（同6.7%）は「現在と同じかそれ以上と思う」者が32.5%、「下がると思う」者が30.9%であった（表2）。

**表2. 国際的にみた日本の所得水準の見通しと日本の未来に対する意識**

2014年 8月調査	該 当 者 数 (人)	(単位：%)					
		① と大 きく 上 が る	② 思 や う 上 が る と	③ な 現 在 と 思 わ ら	④ 思 や う 下 が る と	⑤ と大 きく 下 が る	⑥ わ か ら な い
総数	1826	2.7	14.9	20.9	42.7	11.2	7.6
〔(Q1) 日本の未来に対する意識〕							
a)明るいと思う	137	11.7	27.7	24.8	24.1	4.4	7.3
b)どちらかといえば 明るいと思う	470	1.7	25.3	30.6	34.0	4.0	4.3
c)どちらかといえば 暗いと思う	759	1.2	10.4	17.4	54.2	11.5	5.4
d)暗いと思う	337	3.9	6.2	14.5	43.3	25.2	6.8
e)わからない	123	2.4	12.2	17.9	24.4	6.5	36.6

出所：表1に同じ。

〔日本の未来に対する意識〕で、a「明るいと思う」、b「どちらかといえば明るいと思う」と回答した者は、いずれも〔国際的にみた所得水準の見通し〕について「現在と同じかそれ以上と思う」者が6割前後を占めている。一方、c「どちらかといえば暗いと思う」、d「暗いと思う」と回答した者は、いずれも〔国際的にみた所得水準の見通し〕につい

て「下がると思う」者が65%を超えている。〔国際的にみた所得水準の見通し〕と〔日本の未来に対する意識〕の回答は整合性が取れている。したがって、所得水準の見通しと未来に対する意識との間には、一定の相関関係があるように思われる。

#### ② 日本の目指すべき社会像とのクロス集計

一方、〔国際的にみた所得水準の見通し〕と日本の〔目指すべき社会像〕<sup>③</sup>とのクロス集計では、〔目指すべき社会像〕でa「成長・発展を追求する社会」を選択した者（総数の13.8%）は、〔国際的にみた所得水準の見通し〕が「現在と同じかそれ以上と思う」者が46.4%、「下がると思う」者が49.6%である。同じくb「緩やかに成長・発展を持続する社会」を選択した者（同42.8%）は「現在と同じかそれ以上と思う」者が42.6%、「下がると思う」者が52.2%、c「現在程度の水準を維持した社会」を選択した者（同14.3%）は、「現在と同じかそれ以上と思う」者が37.6%、「下がると思う」者が52.4%、そしてd「縮小しながら一人当たりの豊かさの保たれた社会」を選択した者（同25.4%）は「現在と同じかそれ以上と思う」者が30.2%、「下がると思う」者が62.4%であった（表3）。

**表3. 国際的にみた日本の所得水準の見通しと目指すべき社会像**

2014年 8月調査	該 当 者 数 (人)	(単位：%)					
		① と大 きく 上 が る	② 思 や う 上 が る と	③ な 現 在 と 思 わ ら	④ 思 や う 下 が る と	⑤ と大 きく 下 が る	⑥ わ か ら な い
総数	1826	2.7	14.9	20.9	42.7	11.2	7.6
〔(Q2) 目指すべき社会像〕							
a)成長・発展を 追求する社会	252	4.4	19.0	23.0	37.7	11.9	4.0
b)緩やかに成長 ・発展を持続 する社会	781	1.7	17.3	23.6	43.4	8.8	5.2
c)現在程度の 水準を維持 した社会	261	2.7	12.3	22.6	44.4	8.0	10.0
d)縮小しながら一 人当たりの豊かさ の保たれた社会	463	3.5	11.4	15.3	45.1	17.3	7.3
e)その他	9	-	-	33.3	44.4	22.2	-
f)わからない	60	3.3	6.7	10.0	28.3	5.0	46.7

出所：表1に同じ。

〔国際的にみた所得水準の見通し〕が「現在と同じかそれ以上と思う」者は総数の 38.5%であるから、〔目指すべき社会像〕で「成長・発展を志向する」(a、b を選択した) 者の〔国際的にみた所得水準の見通し〕は「現在と同じかそれ以上と思う」者が平均より多いということになる。しかし、〔目指すべき社会像〕で a~d のいずれかの社会像を選択した者の大半は〔国際的にみた所得水準の見通し〕が「下がると思う」者で占められている。目指すべき社会像の a~d の中では最もつましい d のイメージは「(人口が減少して) 社会全体の経済規模は縮小しても国民一人当たりの豊かさは何とか確保されている社会を志向する」ものであろうから、〔国際的にみた所得水準の見通し〕と〔目指すべき社会像〕の回答の間には、ある程度の齟齬があるようである。

国民は「社会の経済成長が、個人の豊かさを前提としていない」、または「企業の利益が、個人に適切に分配されていない」と感じているのかもしれない。

## 4. 賃金と経済成長に関する実証分析

### 4-1. 望ましい経済成長の姿

政府と日本銀行の共同声明『デフレ脱却と持続的な経済成長の実現のための政府・日本銀行の政策連携について』(2013年1月22日)には、「日本銀行は、今後、日本経済の競争力と成長力の強化に向けた幅広い主体の取組の進展に伴い持続可能な物価の安定と整合的な物価上昇率が高まっていくと認識している。この認識に立って、日本銀行は、物価安定の目標を消費者物価の前年比上昇率で 2%とする。」という一文がある(白川, 2018, p. 554)。

当然ながら、国民は単に消費者物価の上昇率が 2%になることを望んでいるわけではない。国民が望んでいる経済成長(デフレ脱却)とは、「賃金が増えて、雇用も確保され、その裏付けとして企業収益も増加する状態」である。経済成長と物価の関係で望ましいのは、「賃金の上昇、予想物価上昇率の高まり、企業や家計の成長期待の高まりが、同時進行的に進んでいく」姿である(白川, 2013, p. 3, 12)。

そして、予想物価上昇率すなわち期待インフレ率を左右する最も重要な要因は現実のインフレで、名目賃金の変化率は労働市場の需給関係に依存するから、インフレそして期待インフレが生まれる

ためには労働市場が売り手市場でなければならず、そのときは好況が訪れていることになる(吉川, 1999, p. 162)。

そうすると、国民は自身の賃金が増え、世間の人々も所得が増えているであろうと感じたときに、好景気を実感すると考えることができる。そこで、賃金の増加と経済成長の関係を確認するために、実証分析を試みることにした。

### 4-2. 計画

賃金の増加が、日本の経済成長にどの程度寄与するのか、その関係を実証分析したい。国民一人ひとりの賃金の増加によって、一定程度の経済成長が実現することを確認できれば、賃金の上昇とその前提となる雇用環境の改善が国民の主な景気判断材料の一つであると推測することができる。

被説明変数である経済成長には「実質 GDP 増減率」を用いる。また、説明変数の賃金には「一人当たり名目雇用者報酬増減率」と「名目雇用者報酬増減率」を用い、それぞれ「消費者物価指数増減率」とセットにして回帰分析を実施する。

回帰分析の推定期間は、1978~2007年度の30年間と1978~2017年度の40年間である。2007年度を推定期末とするのは、2007年度がリーマン・ショックの前年度で、団塊世代(1947~49年生まれ)が60歳に到達して彼らの定年退職が本格化するタイミングが2007年度末からであることによる。そして、その後の構造変化を確認するため、10年後の2017年度をもう一つの推定期末とした。併せて、暦年統計についても同様の回帰分析を実施する。

回帰分析で用いるデータ系列のうち、①実質 GDP 増減率、②一人当たり名目雇用者報酬増減率、③名目雇用者報酬増減率は、『令和2年度版 経済財政白書』に掲載されている「長期経済統計」の年度統計と暦年統計を用いる。④消費者物価指数増減率は、e-Stat 収録の「2015年基準消費者物価指数〔中分類指数 前年度比(1971年度~最新年度)〕」と「2015年基準消費者物価指数〔中分類指数 前年比(1971年~最新年)〕」を用いる(表4)。

### 4-3. 推定結果

#### ① 年度統計：1978~2007年度

年度統計を用い、推定期間を1978~2007年度の30年間とする二つの回帰分析を実施した。誤差項の系列相関については、Breusch-Godfrey LM検定(1~3次)を実施し、帰無仮説は統計的に棄却さ

表4. 記述統計と相関係数

年度統計系列	記述統計						相関係数			
	Mean	Median	Max	Min	Std. Dev.	Obs	①	②	③	④
1978-2017年度										
① 実質GDP増減率	2.1	2.0	6.2	-3.4	2.2	40	1.00			
② 一人当たり名目雇用者報酬増減率	1.4	0.8	6.4	-3.4	2.4	40	0.71 ***	1.00		
③ 名目雇用者報酬増減率	2.6	1.9	8.7	-4.4	3.4	40	0.72 ***	0.97 ***	1.00	
④ 消費者物価指数増減率 (2015年度=100)	1.1	0.5	7.6	-1.7	1.8	40	0.41 ***	0.84 ***	0.84 ***	1.00
1978-2017年										
⑤ 実質GDP増減率	2.2	2.1	6.8	-5.4	2.3	40	1.00			
⑥ 一人当たり名目雇用者報酬増減率	1.4	0.6	7.2	-3.6	2.5	40	0.77 ***	1.00		
⑦ 名目雇用者報酬増減率	2.6	1.8	8.5	-4.6	3.4	40	0.76 ***	0.97 ***	1.00	
⑧ 消費者物価指数増減率 (2015年=100)	1.2	0.6	7.7	-1.4	1.8	40	0.44 ***	0.84 ***	0.84 ***	1.00

注：①相関係数欄の丸数字は変数番号に対応する。

②\*\*\*, \*\*, \*は1%, 5%, 10%水準で統計的に有意であることを意味する。

出所：令和2年度版経済財政白書（内閣府）、2015年基準消費者物価指数（総務省統計局）

れなかった。誤差項の均一分散については、White検定（クロス項なし）を実施し、帰無仮説は統計的に棄却されなかった。誤差項の正規性については、Jarque-Bera検定を実施し、帰無仮説は統計的に棄却されなかった。したがって、このモデルは標準線形回帰モデルの諸仮定を満たしており、そのOLS推定量は最良不偏推定量となる。説明変数の係数に係る  $t$  検定の帰無仮説は、いずれも有意水準1%で統計的に棄却された。修正決定係数は、説明変数に一人当たり名目雇用者報酬増減率を用いたモデルが0.65で、名目雇用者報酬増減率を用いたモデルが0.62である。特に問題となる構造変化もなかった（表5(1)(2)）。

この回帰分析の結果は、賃金と消費者物価指数の増減率（前年度比）によって、実質GDP成長率（前年度比）の6割強を説明できることを示している。また、この推定式は、一人当たり名目雇用者報酬が1%増加すると実質GDPが1.09%程度、名目雇用者報酬が1%増加すると実質GDPが0.79%程度増加し、そして消費者物価指数が1%上昇すると実質GDPが0.8%弱減少する可能性があること

を示唆している。

なお、消費者物価指数増減率の係数の符号は負で、相関係数の符号とは反対になっている。この回帰モデルのなかで、消費者物価指数増減率はデフレーターの役割をしているものと考えられる。したがって、この符号の逆転は、多重共線性の問題ではなく、抑制変数によるものであるとみることが妥当であろう。後続の回帰分析結果も同様である。

#### ② 年度統計：1978～2017年度

推定期間を1978～2017年度の40年間とする二つの回帰分析についても、OLS推定量は最良不偏推定量となり、説明変数の係数に係る  $t$  検定の帰無仮説は、いずれも有意水準1%で統計的に棄却された。修正決定係数は、説明変数に一人当たり名目雇用者報酬増減率を用いたモデルが0.62で、名目雇用者報酬増減率を用いたモデルが0.63である（表5(3)(4)）。

ただし、一人当たり名目雇用者報酬増減率を用いたものには2007年度に有意水準10%の構造変化が検出された。2008年度のリーマン・ショックの影響などにより、2007年度までとその後とは構造が変化している可能性がある。そこで、2008年度を「1」、その他の年度を「0」とするダミー変数を用いた回帰分析を実施した。この回帰分析のOLS推定量も最良不偏推定量となり、説明変数の係数に係る  $t$  検定の帰無仮説は、いずれも有意水準1%で統計的に棄却された。修正決定係数は0.69となった（表5(5)）。

#### ③ 暦年統計：1978～2007年

暦年統計を用い、推定期間を1978～2007年の30年間とする二つの回帰分析を実施した。説明変数に一人当たり名目雇用者報酬増減率を用いたモデルのOLS推定量は最良不偏推定量となり、説明変数の係数に係る  $t$  検定の帰無仮説は、いずれも有意水準1%で統計的に棄却された。修正決定係数は0.79で、構造変化もなかった。この回帰分析の結果は、賃金と消費者物価指数の増減率（前年比）によって、実質GDP成長率の8割弱を説明することができ、一人当たり名目雇用者報酬が1%増加すると実質GDPが1.13%程度の増加し、消費者物価指数が1%上昇すると実質GDPが0.8%強減少する可能性があることを示唆している（表5(6)）。なお、説明変数に名目雇用者報酬増減率を用いたものは、Breusch-Godfrey LM検定（1次）で帰無仮説が有意

水準5%で統計的に棄却された。誤差項の系列相関であり、このモデルの採用は見送った(表5(7))。

④ 暦年統計：1978～2017年

推定期間を1978～2017年の40年間とする二つの回帰分析のOLS推定量は最良不偏推定量となり、説明変数の係数に係るt検定の帰無仮説は、いずれも有意水準1%で統計的に棄却された。修正決定係数は、説明変数に一人当たり名目雇用者報酬増減率を用いたモデルが0.70で、名目雇用者報酬増減率を用いたモデルが0.69である。ただし、2007年前後に構造変化が検出された(表5(8)(9))。

2008年9月に発生したリーマン・ショックの影響は、暦年統計では2009年に現れると想定し、2009年を「1」、その他の年を「0」とするダミー変数を用いた回帰分析を実施した。そのOLS推定量も最良不偏推定量となり、説明変数の係数に係るt検定の帰無仮説は、いずれも有意水準1%で統計的に棄却された。修正決定係数は、説明変数に一人当たり名目雇用者報酬増減率を用いたモデルが0.77で、名目雇用者報酬増減率を用いたモデルが0.74である。ただし、ここでも2015年に構造変化が検出された(表5(10)(11))。

表5. 実質GDP増減率の回帰分析結果

最小二乗法(OLS)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	
被説明変数	実質GDP増減率(前年度比)					実質GDP増減率(前年比)						
一人当たり	係数	1.089	1.171	1.082	1.130	1.241	1.121					
名目雇用者	t値	6.427	6.905	6.938	9.074	8.306	8.195					
報酬増減率	p値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000					
名目雇用者	係数	0.785	0.863	0.815	0.815	0.895	0.803					
報酬増減率	t値	6.064	7.197	7.713	7.713	7.951	7.504					
	p値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000					
消費者物価	係数	-0.772	-0.762	-0.809	-0.841	-0.711	-0.817	-0.783	-0.847	-0.827	-0.790	-0.758
指数増減率	t値	-3.462	-3.263	-3.594	-3.808	-3.452	-4.923	-4.141	-4.195	-3.977	-4.402	-3.978
(2015年基準)	p値	0.002	0.003	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
2008年度ダミー	係数					-3.960						
(2008年度=1)	t値					-3.057						
	p値					0.004						
2009年ダミー	係数									-4.055	-3.810	
(2009年=1)	t値									-3.356	-2.955	
	p値									0.002	0.006	
定数項	係数	1.742	1.184	1.451	0.874	1.559	1.720	1.121	1.382	0.787	1.586	1.041
	t値	6.173	3.702	5.569	3.227	6.551	7.988	4.197	5.811	3.017	7.241	4.126
	p値	0.000	0.001	0.000	0.003	0.000	0.000	0.000	0.000	0.005	0.000	0.000
F検定	統計量	27.842	25.098	32.246	34.711	29.460	54.479	40.280	47.314	43.727	44.048	38.152
	p値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
推定期間		1978-2007		1978-2017			1978-2007		1978-2017			
OBS		30	30	40	40	40	30	30	40	40	40	40
修正決定係数		0.649	0.624	0.616	0.634	0.686	0.787	0.730	0.704	0.687	0.768	0.741
Durbin-Watson検定	統計量	2.126	1.535	2.116	1.667	2.222	1.816	1.108	2.203	1.846	2.167	1.654
Breusch-Godfrey LM検定	統計量	0.144	1.449	0.168	1.012	0.552	0.117	5.911	0.626	0.205	0.450	1.157
(系列相関 1次)	p値	0.705	0.229	0.682	0.314	0.457	0.732	0.015	0.429	0.651	0.503	0.282
Breusch-Godfrey LM検定	統計量	0.152	1.725	0.832	1.012	0.584	0.198	5.920	1.009	0.772	2.560	1.160
(系列相関 2次)	p値	0.927	0.422	0.660	0.603	0.747	0.906	0.052	0.604	0.680	0.278	0.560
Breusch-Godfrey LM検定	統計量	0.488	1.731	0.878	1.457	0.773	0.337	5.925	1.148	0.966	2.893	1.859
(系列相関 3次)	p値	0.922	0.630	0.831	0.692	0.856	0.953	0.115	0.766	0.810	0.409	0.602
White検定	統計量	0.071	0.602	0.448	0.588	1.338	2.144	0.233	0.068	0.777	1.549	1.368
(分散不均一の検定)	p値	0.965	0.740	0.799	0.745	0.720	0.342	0.890	0.967	0.678	0.671	0.713
Jarque-Bera検定	統計量	0.449	0.562	1.104	0.952	0.746	0.964	0.789	2.587	1.719	0.661	0.733
(正規性の検定)	p値	0.799	0.755	0.576	0.621	0.689	0.617	0.674	0.274	0.423	0.719	0.693
ステップワイズ	年度	1981	1984	2007	1984	—	—	1983	2007	2007	2015	2015
チャウテスト	p値	0.147	0.140	0.066	0.116	—	—	0.050	0.002	0.011	0.081	0.048
(構造変化検定)	年度	—	—	2006	—	—	—	1984	2006	2008	2010	2014
※上位2か年分	p値	—	—	0.104	—	—	—	0.065	0.003	0.014	0.136	0.108

注：①年度統計の変数は前年度比、暦年統計の変数は前年比を用いた。

②消費者物価指数は2015年基準で、年度統計には年度平均の前年度比を、暦年統計には年平均の前年比を用いた。

出所：表4に同じ

2016年は実質GDPが前年比+0.5%にとどまったものの、人手不足を背景にして一人当たり名目雇用者報酬が前年比+1.1%、名目雇用者報酬が前年比+2.7%と大幅に上昇した。まさにこの頃から雇用環境の潮目は大きく変わった。有効求人倍率は、2014年に1.09倍と1倍を上回るようになり、15年に1.20倍、16年に1.36倍、17年に1.50倍、そして18年に1.61倍を記録した。そして、2015年以降、完全失業率は完全雇用水準とされる3.5%を下回るようになった。このため、2015年に構造変化が検出されたものとみられる。

#### 4-4. 推定結果の解釈

年度統計と暦年統計を用いた回帰分析の結果は、賃金（一人当たり名目雇用者報酬または名目雇用者報酬）と消費者物価指数の増減率によって、実質GDP成長率の6割強～8割弱を説明できることを示している。

一人当たり名目雇用者報酬増減率と名目雇用者報酬増減率の係数の値を比べると、いずれの回帰分析においても一人当たり名目雇用者報酬増減率の係数の方が大きい。労働力人口を増やして、賃金総額（名目雇用者報酬）を増加させることも然ることながら、一人当たり名目雇用者報酬（＝賃金）の引き上げが、日本の経済成長には特に重要であることを示唆している。

例えば、推定期間を1978～2017年とする一人当たり名目雇用者報酬と消費者物価指数の増減率および2009年ダミーを用いたモデル（表5(10)）は、「 $1.121 \times$ 一人当たり雇用者報酬増減率 $-0.790 \times$ 消費者物価指数増減率 $-4.055 \times$ 2009年ダミー $+1.586$ 」である。この式の定数項の値（+1.586）は、本モデルにおいて賃金と消費者物価の増減がなかったときのベースとなる成長率である。しかも消費者物価指数増減率を2%とした場合の値（ $\blacktriangle 0.79 \times 2 = \blacktriangle 1.58$ ）と絶対値で近似する。したがって、消費者物価指数増減率が前年比2%程度であれば、一人当たり名目雇用者報酬の伸び率の1.121倍が実質GDPの伸び率に直結する可能性があることを示唆している。

国民一人ひとりの賃金の増加によって、一定程度の経済成長が実現することを確認できた。

したがって、賃金の上昇とその前提となる雇用環境の改善が、国民の主な景気判断材料の一つであると考えられる。

## 5. 国民生活に関する世論調査

それでは、賃金、特に一人当たり名目雇用者報酬が増加すると、経済成長に欠かせない消費が活性化すると楽観的に考えて良いのであろうか。

これを、『国民生活に関する世論調査』に基づき検討したい。

### 5-1. 現在の生活に対する満足度

『国民生活に関する世論調査』の〔現在の生活に対する満足度〕の推移をみると、1963年1月～2019年6月の計58回の調査において、「満足」（満足している+まあ満足している）が70%を超えたのは、1985年5月調査、1995年5月調査、そして2013～19年の各6月調査の計9回である。

近年（2013～19年）は、多くの国民が現在の生活に満足しているようである。例えば、2019年6月調査の総数で満足度の高い順にみていくと、①「食生活」は「満足」（88.7%）から「不満」（10.6%）を差し引いた値（以下「満足度」）が+78.1%ポイントである。同じく②「住生活」は+66.1%ポイント、③「耐久消費財（自動車・電気製品・家具など）」は+56.0%ポイント、④「自己啓発・能力向上」は+32.2%ポイント、⑤「レジャー・余暇生活」は+29.2%ポイント、⑥「所得・収入」は+6.7%ポイント、そして⑦「資産・貯蓄」は $\blacktriangle 11.8\%$ ポイントである（表6）。

表6. 現在の生活の各面での満足度

		(単位：%ポイント)						
2019年 6月調査	該 当 者 数	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
		食 生 活	住 生 活	耐 久 消 費 財	能 力 向 上	自 己 啓 発	レ ジャ ー ・ 余 暇 生 活	所 得 ・ 収 入
総数	5492	78.1	66.1	56.0	32.2	29.2	6.7	-11.8
18-29歳	416	88.5	81.9	63.0	51.7	57.9	21.6	5.3
(20-29歳)	354	89.0	80.8	60.5	48.0	54.6	19.3	0.3
30-39歳	665	80.9	61.7	57.4	36.4	35.8	12.0	-22.8
40-49歳	939	79.3	64.4	52.8	32.1	29.8	12.7	-21.8
50-59歳	919	73.5	61.0	45.1	28.9	20.7	4.4	-21.9
60-69歳	1036	75.5	62.6	57.3	31.3	23.4	-4.4	-11.8
70歳以上	1517	77.6	70.2	61.0	27.6	27.2	5.6	0.5

注：①表の値は、現在の生活の各面での「満足」（小計）から「不満」（小計）の割合を差し引いた値。

②耐久消費財は自動車、電気製品、家具など。

出所：国民生活に関する世論調査（内閣府大臣官房政府広報室）

ただし、⑥「所得・収入」は、1997年5月調査～2016年7月調査までの計18回連続で「満足度」がマイナスの状態にあった。また、⑦「資産・貯蓄」は、少なくともバブル期入り直前の1986年5月調査から計36回連続で「満足度」がマイナスの状態が続いている。

2019年6月調査の年齢階級別では、①「食生活」は全年齢階級で「満足度」が+70%ポイントを超えており、若年層（40歳未満）の「満足度」にいたっては+80%ポイントを超えている。

②「住生活」は全年齢階級で「満足度」が+60%ポイントを超えており、特に30歳未満の「満足度」は+80%ポイントを超えている。

③「耐久消費財（自動車・電気製品・家具など）」の「満足度」は50代が+45.1%ポイントだが、その他の年齢階級は+50%ポイントを超えている。

④「自己啓発・能力向上」は30歳以上の「満足度」が+40%ポイント未満で、年齢階級が上がるほどが低下傾向にある。

⑤「レジャー・余暇生活」は30歳未満の「満足度」は+50%ポイントを超えているものの、40歳以上では+30%ポイント未満になっている。

⑥「所得・収入」は、全年齢階級で「満足度」が低い。特に50代は+5%ポイント未満で、60代はマイナスであり「不満」が「満足」を上回っている。また、女性に比べて男性の「満足」が総じて低い。なお、総数で⑥「所得・収入」の推移をみると1986年5月調査以降で「満足度」が最小であったのは、1987年5月調査と2003年6月調査の▲18.6%ポイントである。バブル崩壊後の2003年6月調査をみると20代は▲14.2%ポイント、30代は▲22.3%ポイント、40代は▲24.8%ポイント、50代は▲25.6%ポイント、60代は▲19.1%ポイント、そして70代以上は▲1.0%ポイントであった。

⑦「資産・貯蓄」は、30～59歳で「満足度」が▲20%ポイントを下回り、60代で▲11.8%ポイントであった。

①「食生活」、②「住生活」、③「耐久消費財」など、いわゆるモノに対する満足度は概ね高く、④「自己啓発・能力向上」や⑤「レジャー・余暇生活」というコト（サービス）に対する「満足度」は+30%ポイント前後である。経済成長を念頭に置いたとき、消費の拡大余地が比較的大きいのは、サービス消費ということになる。

一方、総数で⑥「所得・収入」の「満足度」がプラスに転じたのは、2017年6月調査以降でまだ日

が浅い。具体的には、2016年7月調査までは総数の満足度はマイナスであったものの、同調査から若年層の満足度は、20代が+8.2%ポイント、30代が+5.3%ポイントとプラスに転じはじめていた。

また、⑦「資産・貯蓄」の総数の「満足度」は、依然としてマイナス状態が続いている。厚生労働省の「就職氷河期世代活躍支援プラン」によれば、就職氷河期世代とは2019年4月現在、大卒で概ね37～48歳、高卒で概ね33～44歳とされる。定年時の退職金などを期待することができない（不本意）非正規労働者の高齢化により、今後さらに⑦「資産・貯蓄」の「満足度」は低下する可能性がある。

したがって、モノには概ね満足している国民が、今後の賃金増加分をサービス消費に向けるのか、貯蓄などに向けるのかは日本の経済成長にとって重要なポイントとなる。

## 5-2. 今後の生活の見通し

### ① 今後の生活の見通し

『国民生活に関する世論調査』の〔今後の生活の見通し〕<sup>(4)</sup>の推移をみると、「悪くなっていく」が2008年6月調査でピークの36.9%をつけた。2007年7月の参議院選挙での民主党圧勝による、いわゆる「ねじれ国会」問題や米国のサブプライムローン問題が影響した可能性がある。米国では2007年8月にサブプライムローン問題、そして2008年9月にリーマン・ショックが発生した。その後、「悪くなっていく」は低下（改善）傾向にあるものの、2019年6月調査でも26.9%の水準である。

2019年6月調査の年齢階級別では、「良くなっていく」から「悪くなっていく」を差し引いた値（以下「今後の明るさ」）は、20代が+13%ポイント、30代が+11.3%ポイントだが、40代は▲5%ポイント、50代が▲26.5%ポイント、60代が▲34.9%ポイント、そして70代以上が▲30.4%ポイントであった。若年層の「今後の明るさ」は+10%ポイント台のプラスであるが、中高年、特に50代以上では「今後の明るさ」が▲30%ポイント前後になっている。

### ② 今後の生活の力点

同じく2019年6月調査の〔今後の生活の力点〕（複数回答）をみると、総数は①「健康」（66.5%）、②「資産・貯蓄」（30.9%）、③「レジャー・余暇生活」（28%）、④「所得・収入」（27.1%）、⑤「食生活」（24.6%）、⑥「住生活」（18.1%）、⑦「自己啓



発・能力向上」(16.6%)、⑧「自動車、電気製品、家具などの耐久消費財」(7.4%)、そして⑨「衣生活」(5.4%) などとなっている。

年齢階級別の選択割合上位3項目は、20代が④「所得・収入」(54%)、②「資産・貯蓄」(51.7%) および①「健康」(45.2%) である。30代は②「資産・貯蓄」(59.1%)、④「所得・収入」(51.1%) および①「健康」(50.7%) で、40代は①「健康」(59.7%)、②「資産・貯蓄」(52%) および④「所得・収入」(37.5%)、50代は①「健康」(67.6%)、②「資産・貯蓄」(38.2%) および③「レジャー・余暇生活」(31%)、60代は①「健康」(77.3%)、③「レジャー・余暇生活」(29.7%) および⑤「食生活」(28%)、そして70歳以上は①「健康」(75.7%)、⑤「食生活」(25.5%) および③「レジャー・余暇生活」(17.8%) となる。基本的には前述の「現在の生活の各面での満足度」で「満足度」が低い項目が今後の生活の力点として選択され、上位にランクインしている。

ポイントは二つある。一つは、年齢階級を問わず①「健康」が上位3項目以内に選択されていることである。みずほ情報総研の『病気等のブランクを克服できる人事制度のための調査研究事業報告書』によれば、私傷病で有給休暇終了後も休務すると、75.4%の企業に勤務する者は賃金が途絶え、40.7%の企業に勤務する者は失職する可能性が高い<sup>6)</sup>(みずほ情報総研, 2008, pp. 11-12)。①「健康」は全世代の重要な関心事といえることができる。

二つ目は、②「資産・貯蓄」が20代、30代、40代で50%を超え、50代も38.2%で2位に選択されていることである。一方、③「レジャー・余暇生活」は、20代が33.9%で4位、30代が35.2%で4位、40代が31.8%で4位、そして50代は31%で3位である。20～50代の②「資産・貯蓄」の選択割合は、③「レジャー・余暇生活」を大幅に上回っている。20～50代は明らかに、今後の生活において③「レジャー・余暇生活」よりも、②「資産・貯蓄」に力点を置いている。

### 5-3. 将来に備えるか、毎日の生活を充実させて楽しむか

#### ① 状況の推移

『国民生活に関する世論調査』の「将来に備えるか、毎日の生活を充実させて楽しむか」<sup>6)</sup>の問いに、「貯蓄や投資など将来に備える」と回答した者の割合から「毎日の生活を充実させて楽しむ」と回答

した者の割合を差し引いた値(以下「貯蓄優先度」)は、総数でみると直近20回(1999年12月～2019年6月調査)は大幅なマイナスで、▲20.4%ポイント(1999年12月調査)～▲30.3%ポイント(2007年7月調査)の範囲内で推移している(表7)。

しかし、年齢階級別にみると、25～29歳は2001～03年がマイナスであったが、その他の年はプラスである。30代は2002年を除く全ての年がプラスである。40代は2006年の調査以降プラスに転じている。50代は一貫してマイナスであるものの、2015年以降は一桁台と大幅に縮小している。一方、60歳以上は大幅なマイナスである。

内閣府の景気基準日付で、2012年11月を谷として景気拡張局面に入った第16循環以降の「貯蓄優先度」に注目すると、2013～19年調査の期間平均は総数が▲27.2%ポイントで、20代後半が+24.4%ポイント、30代が+20.1%ポイント、40代が+15.4%ポイント、50代が▲11.2%ポイント、

表7. 将来に備えるか、毎日の生活を充実させて楽しむか

(単位: %ポイント)

調査年月	総数	25-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上
1999.12	-20.4	5.8	8.6	-0.6	-18.6	-48.1	-60.0
2001. 9	-24.4	-5.8	2.6	-2.3	-15.9	-46.8	-62.4
2002. 6	-29.5	-2.7	-1.4	-7.6	-26.0	-59.7	-65.5
2003. 6	-29.1	-1.9	1.3	-7.3	-28.4	-56.8	-64.2
2004. 6	-25.3	3.0	11.7	-2.0	-21.7	-52.9	-66.9
2005. 6	-25.8	3.9	9.7	-1.3	-16.4	-51.9	-69.2
2006.10	-27.9	6.9	7.8	1.8	-27.2	-57.6	-68.4
2007. 7	-30.3	18.9	11.3	8.4	-28.2	-66.5	-74.8
2008. 6	-28.2	36.1	17.4	11.6	-31.3	-65.3	-74.5
2009. 6	-27.9	22.4	19.6	6.5	-24.1	-65.6	-71.8
2010. 6	-25.5	11.8	21.0	4.6	-19.4	-57.4	-72.0
2011.10	-29.5	14.0	16.0	11.2	-20.3	-64.1	-78.2
2012. 6	-26.3	20.7	25.7	10.7	-22.7	-65.2	-74.8
2013. 6	-29.7	25.7	17.8	14.8	-21.8	-58.9	-76.5
2014. 6	-26.0	27.0	24.4	14.0	-17.2	-60.8	-74.9
2015. 6	-24.2	25.7	19.1	17.1	-9.4	-58.3	-74.8
2016. 7	-29.6	24.0	15.8	10.4	-6.5	-58.7	-76.3
2017. 6	-26.9	26.7	24.9	16.2	-8.7	-59.5	-74.8
2018. 6	-27.6	21.5	19.5	17.0	-9.4	-60.0	-73.9
2019. 6	-26.3	20.0	19.4	18.2	-5.5	-58.2	-75.3
期間平均	-27.2	24.4	20.1	15.4	-11.2	-59.2	-75.2

注: ①表の値は、「貯蓄や投資など将来に備える」と答えた者の割合から「毎日の生活を充実させて楽しむ」と答えた者の割合を差し引いた値。

②2004年6月以前の値は、男女別の値を男女合計値に戻して再計算した。

③期間平均は、2013年6月調査～19年6月調査の平均値。

出所: 表6に同じ。

60代が▲59.2%ポイント、そして70歳以上が▲75.2%ポイントである。しかも、2019年6月調査では、2006年10月調査以降プラスに転じた40代が+18.2%ポイントにまで上昇し、2003年6月調査で▲28.4%ポイントを記録した50代も▲5.5%ポイントにまでマイナス幅を縮小している。

## ② 状況の解釈 (60歳未満)

総務省統計局の『労働力調査』によると、完全失業率は総数で2001年に1955年以降はじめて5.0%に達して、2002年にはピークの5.4%を記録した。2003年以降は改善傾向を示したものの、2008年のリーマン・ショックにより、2009、10年は5.1%と再び5%台となった。その後、完全失業率は通減し、2015年には完全雇用水準とされる3.5%を下回っている(表8)。

表8. 完全失業率の推移

暦年	(単位: %)								
	総数	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳
1990	2.1	3.7	2.7	1.9	1.6	1.4	1.2	1.2	2.0
1991	2.1	3.8	2.8	1.9	1.6	1.4	1.2	1.2	1.7
1992	2.2	3.9	2.9	2.0	1.6	1.4	1.3	1.2	1.7
1993	2.5	4.7	3.4	2.4	1.9	1.7	1.5	1.4	1.8
1994	2.9	5.0	4.0	2.7	2.1	2.0	1.8	1.8	2.4
1995	3.2	5.7	4.3	3.1	2.3	2.2	1.9	1.9	2.4
1996	3.4	6.1	4.6	3.3	2.4	2.1	2.0	2.0	2.6
1997	3.4	6.2	4.9	3.3	2.6	2.1	2.0	2.1	2.5
1998	4.1	7.1	5.6	4.0	3.2	2.8	2.5	2.5	3.3
1999	4.7	8.4	6.2	4.6	3.5	3.0	3.1	3.2	3.9
2000	4.7	8.6	6.2	4.8	3.4	3.1	3.0	3.4	3.9
2001	5.0	9.0	6.7	5.3	4.0	3.2	3.4	3.6	4.1
2002	5.4	9.3	7.1	5.8	4.4	3.7	3.9	4.1	4.5
2003	5.3	9.8	7.0	5.5	4.6	3.6	3.6	3.7	4.5
2004	4.7	9.0	6.4	5.0	4.4	3.5	3.1	3.5	3.7
2005	4.4	8.4	6.2	5.0	4.1	3.6	2.9	3.2	3.6
2006	4.1	7.7	6.0	4.6	3.7	3.1	2.9	3.1	3.5
2007	3.9	7.5	5.7	4.2	3.7	3.0	2.7	2.8	3.0
2008	4.0	7.1	6.0	4.5	3.7	3.1	3.0	2.9	3.1
2009	5.1	9.0	7.1	5.8	4.8	4.3	4.0	3.8	4.2
2010	5.1	9.1	7.1	5.4	4.8	4.4	3.9	3.7	4.3
2011	4.6	8.2	6.5	5.0	4.3	4.1	3.7	3.5	3.9
2012	4.3	7.9	6.4	4.6	4.1	4.0	3.4	3.3	3.7
2013	4.0	7.0	6.2	4.4	3.8	3.7	3.3	3.2	3.4
2014	3.6	6.3	5.2	4.0	3.5	3.2	3.2	2.7	2.9
2015	3.4	5.6	5.1	4.1	3.4	2.7	2.8	2.7	2.8
2016	3.1	5.4	4.6	3.8	3.1	2.8	2.5	2.5	2.6
2017	2.8	4.7	4.1	3.3	2.8	2.6	2.3	2.4	2.4
2018	2.4	3.6	3.8	3.0	2.4	2.1	2.1	1.9	2.0
2019	2.4	4.2	3.6	2.9	2.4	1.9	2.1	1.9	1.9

注: 2011年の数値は東日本大震災の影響で補完的に推計した値。

出所: 労働力調査 長期時系列データ (総務省統計局)

年齢階級別にみると、1991年に2.8%であった①25～29歳の完全失業率は2001年に6.7%、2002年に7.1%のピークを記録した。1991年に1.9%であった②30～34歳の完全失業率は、2001年に5.3%、2002年に5.8%のピークを記録した。1991年に1.6%であった③35～39歳の完全失業率は、2001年に4.0%、2002年に4.4%、そして2003年に4.6%のピークを記録している。しかも、1991年に89.1%であった④25～34歳の正規雇用者比率は、2001年に81.8%、2002年に79.5%、そして2003年には78.5%に低下している。

若年層(25～39歳)は、雇用環境の厳しいときほど「貯蓄優先度」が低下する(マイナスとなる)傾向があるようである。つまり、当時は将来に備える余力(計画性)を失っていたということができるとはなからうか<sup>7)</sup>。

同様のことは、完全失業率が急上昇したリーマン・ショック後の20代後半と40代にも観察できる。例えば、40代は高校、大学など比較的高学年の子供を有することの多い年齢階級であるが、「貯蓄優先度」は2009、10年に急低下している。

また、2000年の公的年金制度の改正により従来60歳であった老齢厚生年金の報酬比例部分の支給開始年齢が、2013年4月から順次引き上げられた。これに合わせた2012年の高齢者雇用安定法の改正により、同じく2013年4月から再雇用制度は希望者全員を対象とするものでなければならなくなった。これに呼応するように、2013年6月調査以降、50代の「貯蓄優先度」が上昇しはじめている。

したがって、2000年以降における60歳未満の「貯蓄や投資など将来に備える」は、雇用が安定し、今後の生活の見通しが立つようになったときのシグナルであると理解することができる。勤労者は今後の生活の見通しが立つと「貯蓄や投資」に励み将来に備えようとするのではなからうか。これは、前述の「今後の生活の力点」での分析結果とも符合する。次章において、総務省統計局の『家計調査』を用いた分析で、この点を確認したい。

一方、60歳未満の「毎日の生活を充実させて楽しむ」を「生活が豊かだから故に毎日を楽しむ」と額面通りに受け取ることは危険である。60歳未満の「毎日の生活を充実させて楽しむ」は、今後の生活の見通しが立たなくなった際の、成り行き任せ(ケセラセラ)的なイメージの、または社会心理学の正常バイアスに近い、シグナルなのかもしれない。

### ③ 状況の解釈 (60歳以上)

厚生労働省の『2019年 国民生活基礎調査の概況』によれば、主に65歳以上の者のみで構成される高齢者世帯<sup>⑧</sup>の平均貯蓄額は1213.2万円である。しかし、貯蓄がない世帯の割合が14.3%、貯蓄があっても700万円未満の世帯が34.4%で、合計すると48.7%になる。つまり高齢者世帯の約半分は、平均貯蓄額の半分程度の貯蓄も有していないものとみられる。また、高齢者世帯の生活意識は、大変苦しい(19.7%)、苦しい(31.9%)を合わせると51.7%と半数を超えている。

したがって、近年の「貯蓄優先度」は60代が▲60%ポイント前後、70歳以上が▲75%ポイント前後ではあるが、60歳未満と同様にその大半は、将来を見通すことができないことにより、「毎日の生活を充実させて楽しむ」ことに力を入れようとしている可能性がある。

なお、同調査において2000万円以上の貯蓄を有する高齢者世帯は、高齢者世帯の18.6%である。

## 5-4. まとめ

完全失業率が低下し、雇用が安定すると、国民(勤労者)は将来の見通しを得て、貯蓄や投資など将来に備えようとするようである。このことは、雇用が社会の安定の礎であることを示唆している。

したがって、賃金が増加しても、消費が余り増えないことが懸念される。ポイントは持ち家の購入、老後への備え、または子どもの教育費用など、貯蓄や投資の目的である。

例えば、『国民生活に関する世論調査』の2019年6月調査では、若年層の「今後の明るさ」は+10%ポイント台と「今後の生活の見通し」について、比較的明るい見通しを有し、「今後の生活の力点」を②「資産・貯蓄」に向けている。この二つを考え合わせると、これが内閣府の『日本経済 2018-2019』が指摘している「若年層の持ち家率の高さ」の原動力になっているのではないかと考える。総務省統計局の『家計調査』によると、2000年の年齢階級別持ち家率は、平均が68.4%、29歳以下が19.7%、30代が46.0%、40代が75.3%、50代が84.2%、60代が84.8%、そして70歳以上が82.2%であった。それが、2019年には、平均が79.8%(2000年に対し+11.4%ポイント)、29歳以下が33.9%(同+14.2%ポイント)、30代が66.3%(同+20.3%ポイント)、40代が79.9%(同+4.6%ポイント)、50代が85.3%(同+1.1%ポイント)、60代が89.4%

(同+4.6%ポイント)、そして70歳以上が84.7%(同+2.5%ポイント)と、若年層の持ち家率が大幅に上昇している。

同じく40~50代の中年層の「今後の明るさ」は、40代が▲5%ポイント、50代が▲26.5%ポイントである。そして「今後の生活の力点」は、②「資産・貯蓄」が①「健康」に続いて2位になっており、40代が52%、50代が38.2%である。金融広報中央委員会発行の『家計の金融行動に関する世論調査』で、「金融資産の保有目的(金融資産保有世帯)」(三つまでの複数回答)を確認すると、2019年の二人以上世帯調査の結果では、世帯主の年齢が40代は1位が「こどもの教育資金」(69.1%)、2位が「老後の生活資金」(48.9%)、そして3位が「病気や不時の災害への備え」(47.7%)である。同じく50代は1位が「老後の生活資金」(71.4%)、2位が「病気や不時の災害への備え」(54.1%)、そして3位が「こどもの教育資金」(35.0%)である。こどもの教育資金を除けば、将来確実に発生するのは「老後の生活資金」問題である。「将来に備えるか、毎日の生活を充実させて楽しむか」の分析を踏まえると、中高年層は雇用が確保されていれば、老後の生活資金などの不安を少しでも解消しようとして、貯蓄に励む可能性が高い。

一方、60歳以上の高齢層の中で、勤労収入を得ているか、多額の老後資金を準備している人々は、レジャー・余暇生活、食生活をさらに充実させて、本来の意味での「毎日の生活を充実させて楽しむ」ことに邁進している可能性もある。

## 6. 勤労者世帯の家計行動

総務省統計局の『家計調査』より「世帯主の年齢階級別1世帯当たり1か月間の収入と支出」(二人以上の世帯のうち勤労者世帯(以下「勤労者世帯」))のデータを用いて、勤労者世帯の可処分所得(手取り賃金)と家計行動の関係を分析したい。

### 6-1. 可処分所得の動向

バブル期末1991年以降の勤労者世帯の可処分所得<sup>⑨</sup>(平均)のピークは、1997年の49万7036円である。その後は逡減傾向にあったが2011年に底を打って、消費税率が8%になった2014年を除き、可処分所得は増加傾向にある。2011年の可処分所得は、平均が42万538円、29歳以下が32万5723円、30代が38万9771円、40代が46万3935円、

50代が46万8537円、60代が32万8417円、そして70歳以上が32万7878円である。このときの29歳以下、60代、そして70歳以上の勤労者世帯の可処分所得は、32万円台と近似していた(表9)。

完全失業率(総数)が「完全雇用水準」とされる3.5%を下回った2015年の可処分所得の増減率(前年比)は、平均が+0.9%、29歳以下が+5.2%、30代が+3.3%、40代が+1.5%、50代が+0.0%、60代が▲1.1%、そして70歳以上が+0.4%であった。また、2015~19年(5年間)の同増減率の期間平均は、平均が+2.4%、29歳以下が+4.4%、30代が+2.9%、40代が+2.0%、50代が+2.9%、60代が+2.8%、そして70歳以上が+0.9%である。70歳未満の可処分所得の直近5年間の増減率は平均+2%以上であった。

完全失業率が低下し、可処分所得は増加に転じ始めている。

それでは、増加した可処分所得は、どのように使われているのであろうか。

## 6-2. 支出の動向

### ① 平均消費性向の動向

2000~19年(20年間)の平均消費性向(可処分所得に対する消費支出の割合)の期間平均は、平均が73.0%、29歳以下が71.5%、30代が67.1%、40代が70.2%、50代が73.8%、60代が89.4%、そして70歳以上が82.2%である。2011年の可処分所得が29歳以下と近似していた60歳以上の平均消費性向は80%を超えており、しかも団塊世代の60歳定年退職が本格化した2008年以降は、60代の平均消費性向が90%を超えていた。60代の勤労者が消費を牽引しているのが分かる(表10)。

一方、2015年以降は可処分所得の増加に反比例して勤労者世帯の平均消費性向は低下傾向にある。可処分所得が増加しても、「消費支出」<sup>(40)</sup>が増えなければ平均消費性向は低下するので、ある程度の低下はやむを得ないものの、30代は2000年以降60%台のまま、40代も2007年以降60%台が散見されるようになった。そして、2018年以降は60

表9. 二人以上の世帯のうち勤労者世帯の可処分所得の推移

暦年	(単位:千円)						
	平均	29歳以下	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上
2000	474.4	348.0	431.5	512.3	534.0	389.1	377.4
2001	466.0	329.5	434.4	497.0	521.1	387.2	384.7
2002	453.7	321.8	427.7	487.4	504.4	357.0	378.0
2003	440.7	327.3	415.5	482.3	479.0	351.2	359.1
2004	446.3	337.8	414.6	492.5	485.5	341.0	340.6
2005	441.2	321.1	408.1	479.6	487.7	351.0	285.5
2006	441.4	322.4	407.2	487.3	487.3	334.7	305.3
2007	442.5	340.3	404.7	488.4	487.9	344.9	363.0
2008	442.7	332.6	404.0	489.8	500.3	334.1	327.2
2009	427.9	317.2	392.6	467.3	480.8	336.6	304.0
2010	430.0	316.4	400.3	479.8	470.3	338.4	348.9
2011	420.5	325.7	389.8	463.9	468.5	328.4	327.9
2012	425.0	326.1	398.7	450.1	480.0	340.7	379.2
2013	426.1	344.8	396.2	458.5	477.4	340.0	310.8
2014	423.5	327.9	403.8	458.6	470.9	333.0	340.1
2015	427.3	344.8	417.0	465.5	471.1	329.5	341.7
2016	428.7	326.0	414.5	458.0	490.1	326.3	321.1
2017	434.4	360.8	406.6	481.7	478.1	343.1	324.2
2018	455.1	343.3	448.4	486.1	511.9	361.1	335.5
2019	476.6	400.4	463.3	505.4	540.7	380.7	353.8
期間平均	441.2	335.7	413.9	479.6	491.4	347.4	340.4

注: 期間平均は、2000~19年の平均値。

出所: 家計調査年報・家計収支編(総務省統計局)

表10. 二人以上の世帯のうち勤労者世帯の平均消費性向の推移

暦年	(単位:%)						
	平均	29歳以下	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上
2000	72.1	73.9	67.8	70.9	72.8	82.7	76.4
2001	72.1	75.9	66.4	72.5	73.0	81.4	70.6
2002	73.0	74.0	66.7	72.1	74.4	86.3	78.0
2003	74.1	71.4	67.8	73.1	76.1	87.5	82.1
2004	74.3	75.7	68.6	71.9	76.4	90.6	79.8
2005	74.7	75.3	69.3	72.2	76.0	89.3	92.8
2006	72.5	77.3	67.4	70.2	72.2	92.2	85.4
2007	73.1	73.7	67.5	69.9	74.5	89.2	81.0
2008	73.4	76.1	69.2	69.7	73.5	91.8	86.5
2009	74.6	72.9	69.3	71.9	75.2	91.0	88.7
2010	74.0	73.2	68.2	68.4	76.6	93.9	82.2
2011	73.4	71.0	68.5	69.3	73.7	93.5	86.2
2012	73.9	74.7	68.2	70.8	74.2	90.3	76.8
2013	74.9	70.5	69.1	70.2	75.8	93.4	95.2
2014	75.3	75.4	67.6	71.6	75.2	95.9	83.8
2015	73.8	73.0	65.7	69.7	74.1	94.5	75.3
2016	72.2	64.6	65.4	69.8	72.0	89.6	80.8
2017	72.1	63.7	63.9	66.4	74.8	90.3	86.5
2018	69.3	62.6	62.7	66.6	68.7	83.7	79.4
2019	67.9	55.3	62.2	66.2	67.1	80.6	76.4
期間平均	73.0	71.5	67.1	70.2	73.8	89.4	82.2

注: 期間平均は、2000~19年の平均値。

出所: 表9に同じ。

歳未満の全年齢階級で平均消費性向が70%未満となり、2019年の29歳以下にいたっては55.3%にまで低下している。

## ② 土地家屋借金返済を合算した消費の動向

可処分所得に対する「土地家屋借金返済」（住宅ローン返済）<sup>(1)</sup>の割合（以下「土地家屋借金返済率」）は、1994年以降6%台で推移していたが、2000年には住宅ローン減税の延長もあり、7.3%に上昇した。そして、2002年に8.1%に上昇し、その後8%前後で推移するようになった。

2000～12年の土地家屋借金返済率の期間平均は、平均が8.0%、29歳以下が3.1%、30代が8.4%、40代が10.2%、50代が7.4%、60代が4.7%、そして70歳以上が2.4%である。ところが、若年層の持ち家比率が急上昇しはじめた2013～19年の同期間平均は、平均が8.5%、29歳以下が4.9%、30代が9.8%、40代が10.4%、50代が8.1%、60代が4.4%、そして70歳以上が1.9%である。2000～12年に比べて2013～19年の期間平均は、平均が+0.5%ポイントだが、29歳以下は+1.8%ポイント、30代は+1.4%ポイントと大幅な増加である。

土地家屋借金返済は、家賃地代の代替支出であるとも考えられる。また、住宅の購入は国民にとって、人生最大の買い物の一つでもある。国民の購買意欲を見るには、可処分所得に対する「消費支出」と「土地家屋借金返済」の合計額の割合（以下「拡大消費性向」）を確認する必要がある。2000～19年（20年間）の拡大消費性向は、平均が81.2%、29歳以下が75.2%、30代が76.0%、40代が80.4%、50代が81.5%、60代が94.0%、そして70歳以上が84.5%であった（表11）。

可処分所得の増加により2015年前後から拡大消費性向も低下傾向を示している。

## ③ 金融資産純増率の動向

可処分所得に対する金融資産純増<sup>(2)</sup>の割合である金融資産純増率の1991～2015年のピークは平均で1998年の20.2%である。その後逡減傾向に遷移したが、2009年の16.5%で底を打って、以後上昇傾向にある。2000～19年の金融資産純増率の期間平均は、平均が19.6%、29歳以下が25.0%、30代が24.2%、40代が21.1%、50代が19.6%、60代が7.9%、そして70歳以上が15.9%である（表12）。

ところが、直近5年間（2015～19年）の期間平均は、平均が24.5%、29歳以下が34.0%、30代が

表11. 二人以上の世帯のうち勤労者世帯の拡大消費性向の推移

(単位：%)

暦年	平均	29歳以下	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上
2000	79.4	76.6	75.3	81.0	79.1	87.0	77.5
2001	80.0	78.6	75.1	82.0	80.4	85.7	73.3
2002	81.1	76.7	75.7	81.8	81.7	92.3	80.4
2003	81.6	73.7	75.4	82.9	83.5	90.9	82.9
2004	82.3	78.6	76.1	82.3	83.7	96.3	82.3
2005	82.1	78.5	77.2	81.4	82.7	93.9	94.4
2006	80.2	80.4	75.5	80.3	79.0	96.1	88.0
2007	81.0	77.7	76.4	79.7	82.0	92.2	83.3
2008	81.9	79.8	78.7	80.5	80.8	95.9	89.1
2009	83.2	77.2	78.1	82.6	83.4	95.6	89.8
2010	82.8	76.5	76.8	79.3	85.2	98.9	86.0
2011	81.9	73.7	77.2	79.6	81.4	100.7	91.2
2012	82.1	76.9	76.8	81.8	81.6	95.3	79.9
2013	84.2	73.8	79.2	81.5	85.2	97.7	97.0
2014	83.9	80.2	77.2	82.1	83.8	99.4	85.7
2015	82.5	78.4	75.3	80.4	82.3	99.9	77.1
2016	80.7	70.6	75.5	80.3	79.7	93.7	83.2
2017	80.4	68.7	73.4	76.3	82.8	95.1	89.2
2018	77.4	67.2	72.3	76.8	76.2	88.5	80.7
2019	75.8	60.5	72.1	75.8	74.6	84.4	78.0
期間平均	81.2	75.2	76.0	80.4	81.5	94.0	84.5

注：①拡大消費性向は、可処分所得に対する「消費支出」と「土地家屋借金返済」の合計額の割合。

②期間平均は、2000～19年の平均値。

出所：表9に同じ。

30.4%、40代が27.5%、50代が25.3%、60代が12.2%、そして70歳以上が21.8%である。しかも、2019年にいたっては、平均が31.6%、29歳以下が44.6%、30代が34.6%、40代が32.5%、50代が32.6%、60代が23.3%、そして70歳以上が27.3%と大幅に上昇している。

## ④ 主な支出の動向

可処分所得から主な支出項目である、①消費支出、②土地家屋借金返済（住宅ローン返済額）および③金融資産純増を差し引いて主な支出控除後の可処分所得の推移を確認した（表13）。

その結果、平均では、2009年を除き2008年以降、①消費支出、②土地家屋借金返済および③金融資産純増の三つを合計した額が、可処分所得を上回り、主な支出控除後の可処分所得がマイナスになるようになった。2008年は月額▲2066円であったが、2019年には月額▲3万5578円にまで減少している。その内訳は、可処分所得が47万6645円で、

表 12. 二人以上の世帯のうち勤労者世帯の  
金融資産純増率の推移

暦年	(単位：%)						
	平均	29歳 以下	30- 39歳	40- 49歳	50- 59歳	60- 69歳	70歳 以上
2000	18.9	21.1	21.8	18.0	19.0	13.1	22.8
2001	18.9	17.4	22.5	17.9	18.7	14.4	20.9
2002	17.8	21.0	22.4	18.2	16.9	8.2	0.3
2003	16.9	25.0	20.7	17.3	15.9	5.6	16.0
2004	17.2	21.3	22.0	17.6	15.5	6.7	19.5
2005	16.6	20.4	21.8	17.7	14.8	6.1	5.3
2006	19.0	16.4	22.5	20.1	20.6	2.1	10.9
2007	18.6	21.4	20.3	20.1	18.8	8.1	18.0
2008	18.6	17.9	21.4	19.8	19.9	6.0	9.0
2009	16.5	24.6	21.3	16.6	16.2	5.4	14.5
2010	18.1	24.7	23.1	21.6	15.8	3.5	16.2
2011	18.4	25.3	22.6	20.2	19.5	1.3	10.5
2012	18.4	22.0	21.8	19.7	19.2	5.9	19.6
2013	17.5	25.3	23.2	19.4	16.7	5.4	7.7
2014	18.4	27.1	25.0	19.9	17.5	5.1	18.3
2015	19.9	25.1	25.9	22.1	20.3	3.8	27.3
2016	21.5	30.0	25.5	22.7	22.8	8.5	17.6
2017	22.5	32.7	28.5	27.0	19.6	8.9	16.2
2018	27.0	37.4	37.3	33.4	31.3	16.3	20.6
2019	31.6	44.6	34.6	32.5	32.6	23.3	27.3
期間 平均	19.6	25.0	24.2	21.1	19.6	7.9	15.9

注：期間平均は、2000～19年の平均値。

出所：表9に同じ。

①消費支出が32万3853円、②土地家屋借金返済が3万7647円、そして③金融資産純増が15万723円である。よって、平均消費性向は67.9%、土地家屋借金返済率は7.9%、そして金融資産純増率は31.6%、合計107.4%となる。なぜ、可処分所得を月額3万5578円（可処分所得の約7.5%）も上回る支出ができたのであろうか。年間では42万円を超え、ひと月分の可処分所得に近い額である。

ポイントは、クレジット購入などの返済である一括払購入借入金返済からその借入金である一括払購入借入金を差し引いた「一括払購入借入金純減」、ならびに月末における世帯の手持ち現金残高である「繰越金」（支出項目）から前月から持ち越した世帯の手持ち現金である「繰入金」（収入項目）を差し引いた「繰越純増」の二つである。

2019年の「一括払購入借入金純減」は、平均が▲2万5838円、29歳以下が▲1万9143円、30代が▲2万4258円、40代が▲2万8577円、50代が▲2万8231円、60代が▲2万1537円、そして70歳以上が▲1万7148円である。全年齢階級で一括払購入借入金が、その返済を上回り、一括払購入借入金の

表 13. 二人以上の世帯のうち勤労者世帯の  
主な支出控除後の可処分所得の推移

暦年	(単位：千円)						
	平均	29歳 以下	30- 39歳	40- 49歳	50- 59歳	60- 69歳	70歳 以上
2000	8.0	8.1	12.3	5.4	10.3	-0.4	-1.3
2001	5.2	13.3	10.3	0.6	4.7	-0.3	22.1
2002	5.2	7.5	8.0	0.1	6.9	-1.9	72.8
2003	6.3	4.2	16.2	-0.7	2.9	12.2	3.8
2004	2.2	0.5	7.9	0.5	4.2	-10.1	-6.0
2005	5.9	3.5	4.0	4.1	11.9	-0.2	0.9
2006	3.3	10.2	8.2	-1.9	2.2	6.1	3.4
2007	2.0	3.2	13.4	0.7	-4.0	-1.2	-4.6
2008	-2.1	7.8	-0.5	-1.3	-3.7	-6.1	6.4
2009	1.4	-5.7	2.4	3.5	1.9	-3.4	-12.9
2010	-4.0	-3.5	0.1	-4.7	-4.7	-8.1	-7.5
2011	-1.6	3.4	0.7	0.9	-3.9	-6.6	-5.4
2012	-2.3	3.6	5.8	-6.7	-3.7	-4.1	1.8
2013	-7.4	3.0	-9.6	-4.0	-8.7	-10.4	-14.7
2014	-9.9	-23.7	-8.7	-9.6	-6.2	-15.0	-13.8
2015	-10.5	-12.2	-5.1	-11.4	-11.8	-12.2	-14.8
2016	-9.8	-1.9	-4.1	-14.0	-12.4	-7.1	-2.7
2017	-12.7	-5.1	-7.7	-16.1	-11.7	-13.9	-17.6
2018	-20.1	-21.1	-22.1	-22.2	-19.1	-14.5	-25.7
2019	-35.6	-20.2	-31.0	-41.8	-39.2	-29.0	-18.7

注：主な支出とは、消費支出、土地家屋借金返済および金融資産純増の三つ。

出所：表9に同じ。

残高が増加している。リボルビング払いなどが普及していることによる影響かもしれない。

2019年の「繰越純増」は、平均が▲1万5068円、29歳以下が▲1万3207円、30代が▲1万5323円、40代が▲1万6447円、50代が▲1万4635円、60代が▲1万2775円、そして70歳以上が▲1万7817円である。「繰越金」が「繰入金」を下回り、「繰越純増」がマイナスになっている。

この二つを合算すると、平均が▲4万906円、29歳以下が▲3万2350円、30代が▲3万9581円、40代が▲4万5024円、50代が▲4万2866円、60代が▲3万4312円、そして70歳以上が▲3万4965円となる（表14）。また、直近5年間（2015～19年）の期間平均は、平均が▲2万4374円、29歳以下が▲2万791円、30代が▲2万3526円、40代が▲2万5696円、50代が▲2万4825円、60代が▲2万3286円、そして70歳以上が▲2万774円である。

近年はこの状態が加速しており、「一括払購入借入金純減」と「繰越純増」の合計でみると、2019年は対前年比で平均が+43.1%、29歳以下が+10.6%、30代が+27.9%、40代が+61.5%、50代

表 14. 二人以上の世帯のうち勤労者世帯の可処分所得、主な支出等の直近5年間の推移

(単位：千円)

年齢階級	暦年	可処分所得	主な支出				可処分所得	一括払購入借入金 純減+繰越純増
			消費支出	借入金返済	土地家屋	金融資産純増 預貯金純増		
平均	2015	427.3	315.4	37.3	85.1	64.7	-10.5	-15.8
	2016	428.7	309.6	36.6	92.4	71.2	-9.8	-17.6
	2017	434.4	313.1	36.2	97.9	76.4	-12.7	-19.0
	2018	455.1	315.3	37.0	123.0	102.6	-20.1	-28.6
	2019	476.6	323.9	37.6	150.7	131.9	-35.6	-40.9
29歳以下	2015	344.8	251.7	18.6	86.6	74.3	-12.2	-17.1
	2016	326.0	210.7	19.4	97.9	85.5	-1.9	-10.5
	2017	360.8	229.8	18.0	118.1	102.8	-5.1	-14.9
	2018	343.3	215.0	15.7	133.6	120.5	-21.1	-29.2
	2019	400.4	221.3	20.9	178.5	166.7	-20.2	-32.4
30～39歳	2015	417.0	273.9	40.0	108.1	84.7	-5.1	-14.1
	2016	414.5	271.0	42.1	105.6	85.3	-4.1	-17.7
	2017	406.6	259.8	38.8	115.7	93.7	-7.7	-15.3
	2018	448.4	280.9	43.3	146.4	125.6	-22.1	-30.9
	2019	463.3	288.1	45.7	160.4	136.1	-31.0	-39.6
40～49歳	2015	465.5	324.2	49.9	102.8	76.9	-11.4	-14.6
	2016	458.0	319.7	48.1	104.2	78.2	-14.0	-19.6
	2017	481.7	319.6	48.0	130.1	103.0	-16.1	-21.4
	2018	486.1	324.0	49.3	135.0	108.7	-22.2	-27.9
	2019	505.4	334.4	48.8	164.1	138.7	-41.8	-45.0
50～59歳	2015	471.1	349.1	38.4	95.4	69.2	-11.8	-17.5
	2016	490.1	353.1	37.6	111.8	82.3	-12.4	-17.5
	2017	478.1	357.7	38.3	93.9	65.4	-11.7	-17.7
	2018	511.9	351.4	38.6	141.0	112.5	-19.1	-28.6
	2019	540.7	362.6	40.8	176.5	148.7	-39.2	-42.9
60～69歳	2015	329.5	311.4	17.8	12.4	9.2	-12.2	-16.7
	2016	326.3	292.5	13.2	27.8	23.2	-7.1	-16.1
	2017	343.1	309.7	16.6	30.7	27.1	-13.9	-21.6
	2018	361.1	302.1	17.3	56.1	55.0	-14.5	-27.7
	2019	380.7	306.7	14.5	88.6	94.0	-29.0	-34.3
70歳以上	2015	341.7	257.2	6.1	93.2	95.1	-14.8	-16.3
	2016	321.1	259.3	7.8	56.6	58.1	-2.7	-6.8
	2017	324.2	280.5	8.8	52.5	50.0	-17.6	-19.8
	2018	335.5	266.4	4.4	90.4	81.1	-25.7	-25.9
	2019	353.8	270.1	5.7	96.6	103.4	-18.7	-35.0

注：①主な支出とは、消費支出、土地家屋借金返済および金融資産純増の三つで、預貯金純増は金融資産純増の内訳の一つ。

②一括払購入借入金純減は、クレジット購入などの一括払購入借入金返済から一括払購入借入金を差し引いた額。

③繰越純増は、月末における世帯の手持ち現金残高である「繰越金」から前月から持ち越した世帯の手持ち現金である「繰入金」を差し引いた額。

出所：表9に同じ。

が+49.8%、60代が+23.9%、そして70歳以上が+34.9%とマイナス幅が増幅している。特に40代と50代の中年層の伸びが著しいのが分かる。

### ⑤ まとめ

国民は、完全失業率が低下して雇用が安定すると将来への展望を描けるようになり、将来に備えようとする。勤労者世帯の持ち家取得意欲は高く、住宅取得促進税制や住宅ローン金利の低下などに機敏に反応している。しかも、近年の住宅ローンの著しい低金利を受けて、若年層は家賃と住宅ローンの返済を比較衡量のうえ、住宅取得に動いているようである。このため、「土地家屋借金返済」と住宅購入に向けた頭金の準備または住宅購入後の（一部）繰り上げ返済の準備などで「金融資産純増」が同時並行で増加しているのであろう。

2015年以降、勤労者世帯の全年齢階級で可処分所得が増加したのは2019年である。2019年の家計行動を詳細に分析すると、2019年の「可処分所得」の増減率（前年比）は、平均が+4.7%、29歳以下が+16.6%、30代が+3.3%、40代が+4.0%、50代が+5.6%、60代が+5.4%、そして70歳以上が+5.4%である。一方、「金融資産純増」の増減率（前年比）は、平均が+22.6%、29歳以下が+33.6%、30代が+9.6%、40代が+21.5%、50代が+25.2%、60代が+57.8%、そして70歳以上が+6.9%である。『国民生活に関する世論調査』で、20～50代は②「資産・貯蓄」に今後の生活の力点を置いていたが、それが『家計調査』でも確認できた。

また、同年の「消費支出」の増減率（前年比）は、平均が+2.7%、29歳以下が+2.9%、30代が+2.6%、40代が+3.2%、50代が+3.2%、60代が+1.5%、そして70歳以上が+1.4%である。

加えて、「消費支出」と「土地家屋借金返済」の合計額（以下「拡大消費支出」）の増減率（前年比）は、平均が+2.6%、29歳以下が+4.9%、30代が+3.0%、40代が+2.7%、50代が+3.4%、60代が+0.5%、そして70歳以上が+1.9%である。「可処分所得」の増加率には及ばないものの、2019年は「消費支出」「拡大消費支出」ともに前年比でプラスとなっている。財・サービスに対する購買意欲が低下しているわけではないことが分かる。

2019年の家計は、金融資産（主に預貯金）を大幅に純増させつつ、「消費支出」や「拡大消費支出」も増加させている。「可処分所得」内で生活をする前提に立ち、支出の優先順位を「土地家屋借金返済」

「金融資産純増」、そして最後に「消費支出」と仮定した場合、「消費支出」の最大値は「可処分所得」から「土地家屋借金返済」と「金融資産純増」を差し引いた残りとなる。その額は平均で28万8275円だが、実際の平均の「消費支出」は32万3853円で3万5578円多い。この消費支出の可処分所得超過額が「主な支出控除後の可処分所得」で、前述の通り全年齢階級でマイナスである。つまり、勤労者世帯は可処分所得を上回る旺盛な支出をしている。

そして、その帳尻を合わせている主なものが、クレジット購入に係る「一括払購入借入金純減」のマイナス（借金の増加）と手持ち現金に係る「繰越純増」のマイナス（手持ち現金の減少）である。近年、この二つが大幅なマイナスになっており、これらが家計の購買意欲に対する可処分所得の不足を補っている（ただし、あまり健全な家計行動とは言えない場合もある）。したがって、賃金の増加は、家計の健全化と消費や住宅投資の牽引に資するものである、ということができる。

また、『国民生活に関する世論調査』の〔今後の生活の力点〕の中の③「レジャー・余暇生活」に対応する『家計調査』の「教養娯楽関係費」に注目すると、平均の可処分所得は2000年が47万4411円で、2019年は47万6645円である。一方、同「教養娯楽関係費」は2000年が3万9000円で、2019年は3万6524円である。可処分所得は2019年の方が多いが、「教養娯楽関係費」は2000年の方が多。この傾向は全ての年齢階級に当てはまる。可処分所得に対する「教養娯楽関係費」の割合（以下「教養娯楽関係費率」）は、2000～19年の期間平均で平均が8.3%、29歳以下が7.0%、30代が8.1%、40代が8.4%、50代が7.5%、60代が10.5%、そして70歳以上が10.1%である。しかし近年、「教養娯楽関係費率」は全年齢階級で低下しており、2019年は平均が7.7%、29歳以下が5.3%、30代が7.3%、40代が7.9%、50代が7.0%、60代が9.2%、そして70歳以上が7.9%となっている（表15）。

芸術・芸能・スポーツ鑑賞や旅行などは当然として、医療や介護、保育なども含めた、広い意味でのサービス消費の促進策が必要である。

## 7. おわりに

日本の国民は、雇用環境と賃金水準を主な景気判断材料の一つとしているようである。公的統計では、完全失業率（雇用環境）や一人当たり雇用者

表15. 二人以上の世帯のうち勤労者世帯の教養娯楽関係費率の推移

暦年	(単位：%)						
	平均	29歳以下	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上
2000	8.2	7.7	8.9	8.2	7.2	10.6	10.8
2001	8.3	7.8	8.5	8.5	7.4	10.4	9.6
2002	8.4	7.7	8.7	8.8	7.4	10.3	11.0
2003	8.4	7.6	8.4	8.6	7.5	10.5	13.5
2004	8.7	8.1	8.8	8.8	7.9	11.1	10.5
2005	8.6	8.3	8.8	8.9	7.7	10.4	9.9
2006	8.2	7.3	8.2	8.3	7.3	10.7	12.7
2007	8.5	8.2	8.4	8.8	7.6	11.0	10.6
2008	8.5	7.7	8.4	8.5	7.7	11.4	11.9
2009	8.8	7.3	8.5	8.9	8.2	11.2	9.2
2010	8.9	7.4	8.5	9.0	8.4	11.3	10.1
2011	8.4	6.3	8.3	8.2	7.9	10.9	9.9
2012	8.2	6.1	7.7	8.5	7.4	10.5	9.3
2013	8.2	6.4	7.9	8.3	7.6	10.3	11.7
2014	8.1	6.0	7.8	8.2	7.5	10.2	9.3
2015	8.1	6.1	7.6	8.1	7.5	10.5	8.0
2016	7.9	5.9	7.3	8.1	7.4	9.8	9.0
2017	8.0	6.6	7.2	7.9	7.5	10.4	9.3
2018	7.5	5.8	7.3	7.7	6.6	9.5	7.8
2019	7.7	5.3	7.3	7.9	7.0	9.2	7.9
期間平均	8.3	7.0	8.1	8.4	7.5	10.5	10.1

注：①教養娯楽関係費率は、可処分所得に対する教養娯楽関係費の割合。

②期間平均は、2000～19年の平均値。

出所：表9に同じ。

報酬（賃金）などが該当する。『国民生活に関する世論調査』の〔将来に備えるか、毎日の生活を充実させて楽しむか〕と完全失業率の関係を分析して、雇用の安定が社会の安定の礎（基礎的条件）であることを確認し、回帰分析では賃金の上昇が経済成長に直結することを確認できた。

白川前日本銀行総裁の『中央銀行』などが示す通り、2000～2010年の日本の実質GDP成長率は、G7諸国の中で最も低いグループに属してはいるが、生産年齢人口一人当たり実質GDP成長率でみると、G7諸国の中で日本はドイツと並んで最も高い成長率を実現している（白川，2018，pp.332-333）。これを支える要因の一つが、若年層の持ち家率上昇やスマートフォンの普及であろう。これらの状況を見る限り国民の消費意欲は旺盛で、さらに60歳以上の勤労者世帯の平均消費性向は極めて高い。

『家計調査』の「(高齢者のいる世帯)世帯主の就業状態別1世帯当たり1か月の収入と支出(二人以上の世帯)」にれば、世帯主が60歳以上の世帯の



2019年の黒字は勤労者世帯が7万5688円で、無職世帯は▲3万2979円と赤字であった。これらのことは、私たちに働き続けて賃金を獲得することの重要性を再認識させてくれる。

老若男女を問わず、私たちは働ける間は働いて自身の所得を増やすことが極めて重要である。それが、私たちの老後の不確実性を低下させる最も確実な方策である。しかも、労働参加率の向上は、日本の経済規模を拡大させる方向に働く。

ただし、労働生産性を上昇させて、一人当たりの賃金を引き上げる必要がある。医療や介護などの高齢化社会においてますます需要が増える産業、また労働参加率を向上させるための保育園などの子育て関連産業などの顧客単価を引き上げるのが、最も分かりやすく、確実な生産性向上策である。混合診療などと同様、プラスアルファ部分のサービス価格を自由化し、顧客単価を引き上げる工夫を促すことが重要だと考える。例えば、混合介護については、東京都と豊島区が2017年2月の国家戦略特別区域会議でモデル事業の実施を提案し、2018年8月から豊島区で「選択的介護」という名称で、モデル事業を開始している。

国内の潜在需要が大きく、本来の成長産業ともいえる医療や介護、そして保育などの財・サービスに関連する公定価格部分や従業員の賃金を抑制すればするほど、経済成長は望めなくなり、社会全体の停滞を招くことになるのではなかろうか。結果として、社会全体で物価が上昇しない（できない）選択をしていることになる。経験を重ね、スキルアップすれば、それに見合う昇給が必要である。その見通しが立たないような職場（産業）であると分かれば、誰もが早々に転職をする。

様々な意見があるであろう。しかし、日本経済に好循環を呼び込むために、賃金アップから始めるのが良いのではないかと考える。過去には、教員の給与を一般の公務員より優遇することを定め、教員に優れた人材を確保し、もって義務教育水準の維持向上を図ることを目的とした人材確保法（1974年2月公布施行）などの先例もある。

そのためにも、有益なサービスの対価を受益者が進んで負担することを促す工夫が必要である。

（大月市立大月短期大学：非常勤講師）

（中央学院大学大学院：非常勤講師）

## 注

- (1) 質問内容は「2012年に日本の一人当たりの所得水準は、北米やヨーロッパ諸国といった先進諸国の中で第10位になりました。あなたは、50年後の日本の一人当たりの所得水準の順位は、上がると思いますか、それとも下がると思いますか。この中から1つだけお答えください。」である。
- (2) 質問内容は「あなたは、50年後の日本の未来は、現在と比べて明るいと思いますか、それとも暗いと思いますか。この中から1つだけお答えください。」である。
- (3) 質問内容は「あなたは、日本の未来について、どのような社会を目指していくことが望ましいと思いますか。この中から1つだけお答えください。」である。
- (4) 質問内容は「お宅の生活は、これから先、どうなっていくと思いますか。この中から1つお答えください。」である。
- (5) 2008年1月に実施したアンケート回収企業1361社中、私傷病に関する病気等休暇・休業制度（有給休暇以外で連続1か月以上。ただし労災原因を除く）につき「制度なし」と回答した企業は40.7%（554社）で企業規模が小さい程その比率は高い。また、「制度あり」と回答した企業58.6%（797社）のうち当該期間中に「月例賃金は支給されない（除く傷病手当金、共済からの手当金）」と回答した企業は58.2%（464社）（みずほ情報総研，2008，pp.11-12）。この調査からも雇用や所得の維持において、罹患が就業上の致命的リスクとなりかねないことが裏付けられる。
- (6) 質問内容は「あなたは、今後の生活において、貯蓄や投資など将来に備えることに力を入れたいと思いますか。それとも毎日の生活を充実させて楽しむことに力を入れたいと思いますか。」である。
- (7) 30代の「貯蓄優先度」の内訳は次の通り。30～34歳は1999年1月調査が+10.4%ポイント、2001年9月調査が+1.0%ポイント、2002年6月調査が▲1.3%ポイント、そして2003年6月調査が+2.5%ポイントである。35～39歳は1999年1月調査が+6.8%ポイント、2001年9月調査が+4.2%ポイント、2002年6月調査が▲1.5%ポイント、そして2003年6月調査が+0.2%ポイントである。30代の内訳をみても、雇用環境の厳しいときほど「貯蓄優先度」が低下する（マイナスとなる）傾向があることが分かる。

- (8) 国民生活基礎調査における高齢者世帯とは、65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。
- (9) 可処分所得とは、「実収入」から税金、社会保険料などの「非消費支出」を差し引いた額で、いわゆる手取収入のことである。
- (10) 消費支出とは、原則として、日常の生活を営むに当たり必要な商品やサービスを購入して支払った現金支出、カード、商品券などを用いた支出であるが、仕送り金や贈与金などの移転的支出も含まれる。なお、商品やサービスの購入と一体となって徴収される消費税、自動車取得税等も消費支出に含まれる。
- (11) 土地家屋借金返済とは、土地、家屋購入のための借入金の返済金（住宅金融支援機構返済金、住宅ローンおよび土地・家屋購入の月賦払）。
- (12) 金融資産純増とは、「預貯金」と「保険料」の合計から「預貯金引出」と「保険金」を差し引いたものである「貯蓄純増」に、「有価証券購入」と「有価証券売却」との差を加えたもの。

## 参考文献

- 日本リサーチセンター編 (2019). 令和元年 (2019年) 家計の金融行動に関する世論調査, 金融広報中央委員会.
- 厚生労働省 (2011). 平成23年版 厚生労働白書, 厚生労働省, <https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/11/>, 2021/1/6.
- 厚生労働省 (2020). 2019年 国民生活基礎調査の概況, 厚生労働省, <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/dl/14.pdf>, 2021/01/28.
- 白川方明 (2013). 【講演】白川総裁「日本経済の競争力と成長力の強化に向けて」(日本経済団体連合会常任幹事会), 日本銀行, [https://www.boj.or.jp/announcements/press/koen\\_2013/data/ko130315a1.pdf](https://www.boj.or.jp/announcements/press/koen_2013/data/ko130315a1.pdf), 2021/1/6.
- 白川方明 (2018). 中央銀行, 東洋経済新報社.
- 瀬古 美喜・照山博司・山本勲・樋口美雄・他編 (2010). 日本の家計行動のダイナミズムVI, 慶應義塾大学出版会.
- 総務省統計局編 (2008-2019). 家計調査年報・家計収支編, 日本統計協会.
- 総務省統計局 (2020a). 2015年基準消費者物価指数〔中分類指数 前年度比 (1971年度～最新年

度)], e-Stat, <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000031431782&fileKind=1>, 2021/1/15.

総務省統計局 (2020b). 2015年基準消費者物価指数〔中分類指数 前年比 (1971年～最新年)], e-Stat, <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000031431774&fileKind=1>, 2021/1/15.

総務省統計局 (2020c). 労働力調査 長期時系列データ (詳細集計) 四半期平均結果等—全国年齢階級 (10歳階級) 別就業者数及び年齢階級 (10歳階級), 雇用形態別雇用者数 (正規の職員・従業員, 非正規の職員・従業員 (パート・アルバイト, 派遣社員など)) (1984年～), 総務省統計局, <https://www.stat.go.jp/data/roudou/longtime/zuhyou/lt51.xlsx>, 2021/02/07.

総務省統計局 (2020d). 労働力調査 長期時系列データ (詳細集計) 年平均結果—全国年齢階級 (10歳階級) 別就業者数及び年齢階級 (10歳階級), 雇用形態別雇用者数 (正規の職員・従業員, 非正規の職員・従業員 (パート・アルバイト, 派遣社員など)) (2002年～), 総務省統計局, <https://www.stat.go.jp/data/roudou/longtime/zuhyou/lt52.xlsx>, 2021/02/07.

総務省統計局 (2021). 労働力調査 長期時系列データ 年平均結果—全国年齢階級 (5歳階級) 別完全失業者数及び完全失業率 (1968年～), 総務省統計局, <https://www.stat.go.jp/data/roudou/longtime/zuhyou/lt03-04.xlsx>, 2021/02/07.

内閣府 (2014). 人口、経済社会等の日本の将来像に関する世論調査, 内閣府大臣官房政府広報室.

内閣府 (1986-2019). 国民生活に関する世論調査, 内閣府大臣官房政府広報室 (内閣総理大臣官房広報室).

内閣府政策統括官(経済財政分析担当)編 (2019). 日本経済2018-2019, 日経印刷.

みずほ情報総研株式会社 (2008). 病気等のプランクを克服できる人事制度のための調査研究事業報告書, 厚生労働省, <https://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/other23/dl/01.pdf>, 2021/1/6.

吉川 洋 (1999). 転換期の日本経済, 岩波書店.